

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成20年7月28日まで縦覧に供する。

平成20年6月6日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成20年5月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川国際ボランティアセンター

蓮井 孝夫

高松市木太町4365番地8

3 定款に記載された目的

この法人は、開発途上国の人々の自立に貢献するとともに、地域社会における国際理解、人材育成、コミュニティづくりに寄与することを目的とする。